

厚生省に言いにくい

“仲裁やめてほしい”と

水俣病補償 確認書問題 知事、態度を表明

県議会一般質問

三月定例県議会十五日の十四日は午前十時四十分から本会議を開き、下室・松原ダムの建設に関する基本計画の変更について知事の意見書を追加提案したあと、自民党の阿曾田勝（宇土郡）社会党の西年行（熊本市）両議員が一般質問して午後三時二十分閉会した。阿曾田議員は、身障、老人福祉対策、西議員は公害問題について県側を追及、西議員が「水俣病補償問題での確約書は、白紙委任である」として厚生省に忠告するよう要望したのに対し、寺本知事は「これまでのいきさつから立ち場上言にくい」と答えて、その意思がないことを明らかにした。

阿曾田議員 ①筋ジストロフィ ②筋ジストロフィ ③筋ジストロフィ ④筋ジストロフィ ⑤筋ジストロフィ ⑥筋ジストロフィ ⑦筋ジストロフィ ⑧筋ジストロフィ ⑨筋ジストロフィ ⑩筋ジストロフィ ⑪筋ジストロフィ ⑫筋ジストロフィ ⑬筋ジストロフィ ⑭筋ジストロフィ ⑮筋ジストロフィ ⑯筋ジストロフィ ⑰筋ジストロフィ ⑱筋ジストロフィ ⑲筋ジストロフィ ⑳筋ジストロフィ ㉑筋ジストロフィ ㉒筋ジストロフィ ㉓筋ジストロフィ ㉔筋ジストロフィ ㉕筋ジストロフィ ㉖筋ジストロフィ ㉗筋ジストロフィ ㉘筋ジストロフィ ㉙筋ジストロフィ ㉚筋ジストロフィ ㉛筋ジストロフィ ㉜筋ジストロフィ ㉝筋ジストロフィ ㉞筋ジストロフィ ㉟筋ジストロフィ ㊱筋ジストロフィ ㊲筋ジストロフィ ㊳筋ジストロフィ ㊴筋ジストロフィ ㊵筋ジストロフィ ㊶筋ジストロフィ ㊷筋ジストロフィ ㊸筋ジストロフィ ㊹筋ジストロフィ ㊺筋ジストロフィ ㊻筋ジストロフィ ㊼筋ジストロフィ ㊽筋ジストロフィ ㊾筋ジストロフィ ㊿筋ジストロフィ

寺本知事 重度心身障害児施設は、南北学園の六十人と国立結核療養所再登社の四十人、計百人の収容施設がある。ジストロフィー患者については、別府市石垣原施設に本県の持ち分十九ベッドがあるが、これを県内に持つてきてほしいとの患者家庭の要望が強いので、県としても政府に要望している。また交渉中だが、再登社に四十ベッド設置される見通しがついた。これと同時に一般重症障害児ベッド四十床が増床されるので、かなり充実しよう。またきり老人対策は、私の公約でもあるので、

阿曾田議員 放散しておくわけにはいかない。新年度、天草・二江に七十人を取り容できる施設をつくる。これで既存施設と合わせて百九十二人の収容能力となる。またホーム・ヘルパーも増員するつもりだ。

阿曾田議員 教育の過疎化対策について①教職員の定数をどのようにして確保するか②人事交流の面でどんな手を打つか。

永田教育長 県下の児童、生徒は、年間一万三千—一万六千人減少している。これが教職員の定数にも響いているが、国も過疎対策として標準法の改正を行なう。この法改正によって単級学校の解消や複式学校の定員減などを行なうつもりだ。これで六十六学級が浮く。教職員数に換算すれば九十人

近くになろう。これは五カ年計画であり、今後も引き続き適切な措置をとっていききたい。人事の面では、以前からあるへき地派遣制度を今後も継続、また中堅教職員の交流も積極的に行ないたい。教員の配当、研修、施設の充実の三面から過疎化に対処していきたい。西議員 本県議会に提案されている公害防止条例中に「生活環境の保全については、経済の健全な発展との調和」という項目がある。このような条例では公害は防止できない。削除せよ。

寺本知事 四十二年八月に制定された公害基本法を受けて、この項目を入れた。他県の条例にも入っている。健康をむしろ、経済の発展と調和せねばならない

のかといった誤解があるので付言するが、この項には「健康の保持」ということは抜かれている。健康の保持と生活環境の健全は、はっきり区別しているつもりだ。健康を害しない程度であれば、経済の健全な発展との調和があつてよいと思う。この条例で、県民の生命は十分守れると確信を持っている。

西議員 緊急時の措置がナマぬる。協力を求め、技術指導をするだけで、県民の生命が守れるか。

寺本知事 規制基準を守っている企業に強い措置はとれない。たとえば、異常な気象条件下では煙による濃霧が発生、住民の健康をそこなう事態が起こったとき、一般市民の出す煙には目をつむって企業だけに責任を負わせることはできない。双方に協力を求めるのが妥当だと思つた。

西議員 水俣病の補償問題に関して厚生省が要求している確約書は、患者に白紙委任を強要しているのも同然だ。人権無視もはなはだしい。知事は厚生省に思いとどまるよう忠告せよ。

寺本知事 厚生省は、調停しにくい問題なので、仲裁という形以外ではやらないといっている。第

三者機関を設置してほしいと無理に要望した手前もあり、私としては仲裁はやめてほしいということに言いにくい。仲裁が不満なら他の方法も残されていることだし、患者自身の判断で決めるのがいちばん望ましいことだ。

西議員 看護婦の労働環境は、非常に悪いという。とくに夜間勤務の回数が多。改善すべきだ。

寺本知事 本県の県立病院は小川再生院、桜ヶ丘療養所、松橋療養園がある。いずれも規定通り看護婦数は確保している。夜間勤務が多いことは事実だが、深刻な問題になっているとは聞いていない。